

第 3 2 号議案

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 2 月 2 4 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会条例の一部を改正する条例

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会条例（平成 1 7 年足立区条例第 4 7 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 5 号中「事業又は」を「事業若しくは」に改め、「施設」の次に「又は児童福祉法第 3 8 条に規定する母子生活支援施設」を加える。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

福祉施設指定管理者等選定審査会の所掌事項を追加する必要があるため、この条例案を提出いたします。